

「デジタル終活セミナー」

～デジタル遺品の探しかた、しまいかた、残しかた～

近年、デジタル技術の進化によってインターネットが生活の道具として身近なものとなり、私たちの暮らし方もずいぶん変わりました。スマホの普及で、誰でも居ながらにして商品を購入したりサービスを利用したり、金融サービスもWEB上で管理出来るなど、大変便利になった反面、取引内容をしっかり把握出来ていないと、思わぬ不利益や損失を被ることになります。

本講座では、「デジタル終活」に詳しい専門家を講師に迎え、デジタル社会に必要な「デジタル資産」について、万に備えて普段からどんな管理をしておけば良いのか、また、遺族の立場では、どのような手順で「デジタル遺品」を探せば良いのかについて、分かりやすく解説していただきます。



講師

日本デジタル終活協会 代表理事 **伊勢田 篤史 氏**

一般社団法人緊急事業承継監査協会 代表理事
となりの法律事務所パートナー 終活弁護士・公認会計士

「相続で苦しめられる人を0に」という理念を掲げ、終活弁護士として、相続問題の紛争予防対策に力を入れている。

主な著書に

『(第2版) デジタル遺品の探しかた・しまいかた、残しかた + 隠しかた』(共著 日本加除出版)
『緊急事業承継ガイドブック 社長が突然死んだら』(税務経理協会) 等がある。



日時

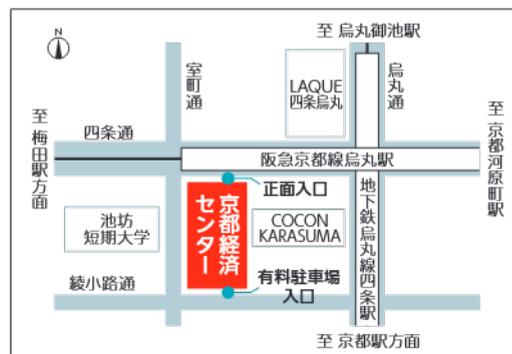
令和7年2月1日(土)
午後2時～午後4時(受付・開場:午後1時30分)

会場

京都経済センター 3階 大会議室3-F
(〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 78 番地)

申込期間

令和7年1月6日(月)～1月28日(火)



- ◇ 京都市営地下鉄烏丸線「四条駅」北改札口出て26番出口直結
- ◇ 阪急電車京都線「烏丸駅」西改札口出て26番出口直結
- ◇ 京都市営バス「四条烏丸」徒歩すぐ

【京都経済センター駐車場・駐輪場】

- ◇ 駐車場 B1F、B2F 40台(有料)
- ◇ 駐輪場 1F 100台(有料)

※ 駐車場に限りがあるため、なるべく公共交通(バス・地下鉄)をご利用ください。

申込方法は裏面を御覧ください。

「デジタル終活セミナー」～デジタル遺品の探しかた、しまいかた、残しかた～

- 申込方法** FAX、メール、又はホームページの申込フォームから、
 ①件名「消費者問題学習会」、②氏名(ふりがな)、③電話番号、④メールアドレス、
 ⑤参加方法(来場又はオンライン)を御記載のうえ、お申し込みください。
 [参加の可否については、メール又は電話で御連絡いたします。]

- 申込先** 京都市消費生活総合センター
 FAX番号：075-366-2259 (この紙面下部が専用FAX用紙になっています)
 メールアドレス：soudan@city.kyoto.lg.jp
 ホームページ：https://kyoto-soudan.jp/ 申込フォームはこちら →
 (1月6日から)



- 問合せ先** 京都市消費生活総合センター(平日 午前9時～午後5時)
 TEL番号：075-366-2250
 FAX番号：075-366-2259

FAX用 申込用紙

<宛先> 京都市消費生活総合センター
 FAX番号：075-366-2259

① 件 名	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">消費者問題学習会</div> 「デジタル終活セミナー」 ～ デジタル遺品の探しかた、しまいかた、残しかた ～
② 氏 名	(ふりがな) -----
③ 電話番号	
④ メール アドレス	(オンライン参加の方は必須 来場参加の方には、参加の可否の連絡のため使用します。)
⑤ 参加方法 (いずれかを選んでください)	<input type="checkbox"/> 来 場 <input type="checkbox"/> オンライン (Zoom)

※送信間違いに御注意ください。

※本用紙に御記入いただいた個人情報は、本事業に関する以外に使用することはありません。



この印刷物が
不要になれば
「雑がみ」
として
古紙回収等へ!

